COMPASS 児童発達支援センター武蔵新城 令和2年9月18日討議 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表) 令和3年3月8日公表 課題や改善すべき点を踏まえた チェック項目 いいえ はい 工夫している点 改善内容又は改善目標 法令の基準を上回るスペースを確保し ています。 療育を行うスペースと余暇のスペース 利用定員が指導訓練室等スペース 今後も配置を確認しながら、より良い ٦ を分けています。 との関係で適切である 環境作りを心掛けていきます。 密になることを避け、同じ時間帯でも 前半、後半で療育を行うよう人数を分 けています。 適切になるように基準よりも多い職員 を配置しています。 今後も児童数に応じた職員配置で対応 一日の予定を決める際に、職員の立ち 2 職員の配置数は適切である し、またチームワークも意識して配置 位置も決め、児童から目を離すことが を行ってまいります。 ないように気を配り、その都度、声を 掛け合っています。 境 部屋の入口にマークを貼り、「余暇の 体制整備 時はうさぎマークの部屋」など児童が 生活空間は、本人にわかりやすく 視覚的にもわかりやすいよう環境作り 構造化された環境になっているか。 今後もわかりやすく行動しやすい構造 を心掛けています。 また、障がいの特性に応じ、事業所 3 化に努め、移動の際は、児童の安全に の設備等は、バリアフリー化や情報 建物の構造上階段もありバリアフリー 配慮した対応を心掛けていきます。 伝達等への配慮が適切になされて になっていませんが、児童が移動する いる 際には職員が一緒に行動して、安全に 配慮しています。 それぞれの児童の活動に合わせた空 間作りを心掛けています。 毎日、清掃と、教材や玩具の消毒を 今後も衛生面に気を付け清掃や消毒を 生活空間は、清潔で、心地よく過ご 行っています。 せる環境になっているか。また、 続けていきます。 4 教材や絵本、玩具は決められた場所 子ども達の活動に合わせた空間と 整理整頓も一人一人が意識して、落ち に戻すよう、児童に声掛けや職員で なっている 着ける環境を整えていきます。 共通意識を持つようにしています。 なるべく大きな物、高さがある物を 教室内に置かないようにしています。 毎月のリフレクション会議にて原則 全員が参画し、業務改善や保護者様 今後も定期的な会議の継続により、 対応、職員間のコミュニケーション 業務改善を進めるための PDCA 全職員で話し合う機会を設け、業務 などについて話し合っています。 5 サイクル (目標設定と振り返り) 改善や、より良い支援を目標設定し に、広く職員が参画している 会議では議事録をとり、参加できな ていきます。 かった職員を含め、全員で共有して います。 評価表を集計し、業務改善に繋げて います。 保護者等向け評価表により、保護 者等に対して事業所の評価を実施 引き続き、評価表の内容を真摯に受け 評価にあるご意向や、ご要望などに 6 するとともに、保護者等の意向等 止め、改善に繋げていきます。 ついては、どう改善していくかを職 を把握し、業務改善につなげている 員間で話し合い、内容を共有し取り 組めるようにしています。 業務改善 事業所向け自己評価表及び保護者 向け評価表の結果を踏まえ、事業所 として自己評価を行うとともに、 自己評価の結果は公式 Web サイトで 今後も結果は公式 Web サイトで公開 7 その結果による支援の質の評価及 公開しています。 してまいります。 び改善の内容を、事業所の会報や ホームページ等で公開している 第三者による外部評価を行い、評価 現時点では第三者評価は実施できて 第三者からの評価受審については今後 8 おりません。 の検討課題と致します。 結果を業務改善につなげている 定期的に事業所内で研修機会を確保 し、研鑽に努めています。 今後も事業所内において研修を継続 職員の資質の向上を行うために、 9 外部研修については参加した職員が 職員の資質の向上 研修の機会を確保している 質の向上に繋げていきます。 周知し、共通の知識を持てるように 取り組んでいます。 保護者様にアセスメントシートに記 アセスメントを適切に行い、子ど 今後もアセスメントを適切に行い。 保護者様からの聞き取りや面談をも もと保護者のニーズや課題を客観 入していただくと共に面談を行い、 10 とにニーズや課題を適切に分析し、 的に分析した上で、児童発達支援 直接ニーズを傾聴した上で支援計画 支援計画を作成していきます。 計画を作成している を作成しています。 標準化されたアセスメントツールを 活用しています。 子どもの適応行動の状況を把握す 今後も見やすく、児童の状況を把握し ツールには児童の意思表示の方法や 11 やすいアセスメントツールを使用して るために、標準化されたアセスメ 身辺自立の状況、言葉や文字、数へ ントツールを使用している いきます。 の理解など細かく書けるようになっ ています。 児童発達支援計画には、児童発達 支援ガイドラインの「児童発達支援 の提供すべき支援」の「発達支援 ガイドラインで示された支援内容を 今後もガイドラインを遵守して、児童 元に、児童一人一人の課題に応じた (本人支援及び移行支援)」、「家族 12 -人ひとりのニーズや、課題に沿った 具体的な支援内容が設定され、家庭 支援」、「地域支援」で示す支援内容 支援計画の設定を行っていきます。 から子どもの支援に必要な項目が 支援の項目も記しています。 適切に選択され、その上で、具体的 な支援内容が設定されている 支援計画に基づく支援となるように 今後も支援計画に沿った支援となる 児童発達支援計画に沿った支援が 13 会議にて活動内容を決定、実行して よう、職員に周知し、統一した支援 行われている います。 を行っていきます。 ケース会議を行い、児童一人一人の 活動プログラムの立案をチームで 今後も児童一人ひとりの支援内容に 支援内容について意見を出し合った 14 行っている 上で療育で取り組む課題をチームで ついて意見を出し合っていきます。 設定しています。 習慣化での定着のため敢えて固定化 適切な支援の提供 した活動は必要ですが、課題や教具 だけでなく、変化を持たせた活動と 今後も児童一人ひとりに合ったペース なるように配慮しています。 活動プログラムが固定化しないよ を守り、固定化しないように児発管を 15 療育活動で気付いた点があった時に う工夫している 中心にプログラムを検討、新たな教材 は児発管に報告し、その都度スモー の作成も行っていきます。 ルステップで課題を進めたり、必要 に応じて新たな課題を取り入れるな ど勘案しています。 個別療育で語彙の獲得や、気持ちの 伝え方を学び、集団活動の中でそれ 今後も子どもの状況に応じて、個別 子どもの状況に応じて、個別活動 を活かして表現できるように見守 活動と集団活動を適宜組み合わせて と集団活動を適宜組み合わせて り、また職員が関わりの仲介に入っ 16 児童発達支援計画を作成している て円滑に関われるように導くなど、 計画し、支援を行っていきます。 個別と集団を組み合わせて作成して います。 毎朝ミーティングを行って、当日の 支援開始前には職員間で必ず打合 引き続き一日の流れや各自の動きの 17 担当・送迎などの予定や、気になる せをし、その日行われる支援の内容 確認を行っていきます。 や役割分担について確認している 児童への対応などを確認しています。 支援終了後は全員での打ち合わせが 支援終了後には、職員間で必ず打 難しい場合もありますが、気付いた 今後も気付いたことや反省点は児発管 合せをし、その日行われた支援の 18 ことや反省点は児発管に伝え、必ず に伝え、記録し、翌日のミーティング 振り返りを行い、気付いた点等を 記録に残し、翌日のミーティングで で情報共有するようにしていきます。 共有している 共有するようにしています。 支援に対する記録は、療育担当者が 日々の支援に関して記録をとるこ 今後も引き続き、日々の児童の様子の 必ず行っています。 19 とを徹底し、支援の検証・改善につ 変化を記録に残し、次への目標設定に 記録はケース会議などで振り返り、 なげている 繋げていきます。 今後の目標設定に活用しています。 定期的にモニタリングを行い、計画 引き続き定期的なモニタリングを実施 定期的にモニタリングを行い、児童 の見直しの必要性を判断しています。 し、支援計画の振り返りを行い、児童 20 発達支援計画の見直しの必要性を 児発管が支援計画の見直しの時期を 一人ひとりの到達地点を把握し、計画 判断している 把握し、時期に合わせて、聞き取り の見直しを判断していきます。 表を記入頂いて面談を行っています。 障害児相談支援事業所のサービス 児童の状況や、保護者様のニーズを 担当者会議にその子どもの状況に 今後も発達状況や課題を把握した上で 21 一番掌握している児発管が参画して 精通した最もふさわしい者が参画 児発管が参画していきます。 います。 している 母子保健や子ども・子育て支援等の 関係機関との連携については、今年度 コロナの影響を判断しながら、今後は 22 電話やメールなども活用し関係機関と 関係者や関係機関と連携した支援 はコロナの影響もあり、機会を持つに 至りませんでした。 を行っている の連携に努めてまいります。 (医療的ケアが必要な子どもや重 事業所は重症心身障がい児以外の児童 症心身障がいのある子ども等を支 が対象となっていることもあり、今後 現在、特別な医療ケアが必要な児童 23 援している場合)地域の保健、医 受け入れ希望があった場合は、慎重に は在籍しておりません。 療、障害福祉、保育、教育等の関係 検討し受け入れ態勢、事業所のあり方 機関と連携した支援を行っている について模索してまいります。 事業所は重症心身障がい児以外の児童 (医療的ケアが必要な子どもや重症 心身障がいのある子ども等を支援 が対象となっていることもあり、今後 現在、特別な医療ケアが必要な児童は 24 受け入れ希望があった場合は、慎重に している場合) 子どもの主治医や 在籍しておりません。 検討し受け入れ態勢、事業所のあり方 協力医療機関等と連絡体制を整え ている について模索してまいります。 相談支援員や保護者様との情報共有 移行支援として、保育所や認定子ど 現時点では電話などで、できるだけの は積極的に行っていますが、今年度 はコロナ禍でもあり、児童の通って 提携を図り、コロナ収束後には積極的 も園、幼稚園、特別支援学校(幼稚 25 いた関係機関への訪問するなどして 部) 等との間で、支援内容等の情報 に連携に努め、情報共有、相互理解を 関係機関や保護者との連携 共有と相互理解を図っている 直接的な情報交換には至っておりま 深めるようにしていきます。 せん。 相談支援員や保護者様との情報共有 移行支援として、小学校や特別支援 現時点では電話などで、できるだけの は積極的に行っていますが、今年度 学校(小学部)との間で、支援内容 提携を図り、コロナ収束後には積極的 26 はコロナ禍でもあり、児童の通って に連携に努め、情報共有、相互理解を 等の情報共有と相互理解を図って いた関係機関に赴くなどしての直接 深めるようにしていきます。 いる 的な情報交換には至っておりません。 他の児童発達支援センターや児童 例年関係機関とは積極的な連携に努 コロナ収束後には積極的に関係機関の 発達支援事業所、発達障害者支援 めていますが、今年度はコロナ禍の 研修等へも参加し、助言を受け、他の 27 センター等の専門機関と連携し、 事業所ともより密に連携がとれるよう ため、電話以外の助言や研修を受け る機会は持つに至っておりません。 助言や研修を受けている 努めてまいります。 殆どの児童は保育園や幼稚園に通って 感染症へのリスクもあり交流は行えて おり、個々で障がいのない子どもたち 保育所や認定こども園、幼稚園等 いませんが、事態の収束が見られた際 28 との交流はできていると考えます。 との交流や、障がいのない子ども には、保護者様のご意向を踏まえて、 と活動する機会がある 現在はコロナ禍でもあり、事業所主催 交流の機会を検討してまいります。 の交流の機会は企画できていません。 (自立支援)協議会子ども部会や 今年度はコロナ禍のため協議会への コロナ収束後には研修や講義等に参加 29 参加機会を持つことができませんで 地域の子ども・子育て会議等へ積 し、能力向上に努めてまいります。 した。 極的に参加している 毎回連絡帳に療育内容とその様子を 日頃から子どもの状況を保護者と 記入してお伝えしています。 伝え合い、子どもの発達の状況や 今後も更に保護者様との情報共有の 30 また、送迎時に保護者様からのお悩 課題について共通理解を持ってい 充実を図り、共通理解に努めます。 みをお聞きしたり、事業所での様子 や課題についてお話をしています。 面談時などに事業所での支援内容を 保護者の対応力の向上を図る観点 お伝えすると共に、ご家庭内で取り 今後も保護者様のお悩みに寄り添う から、保護者に対して家族支援プ 31 組んでいただきたいことをお伝えし、 支援ができるよう努めてまいります。 ログラム (ペアレント・トレーニ 後日、取り組んでみてどうだったか ング等)の支援を行っている などの聞き取りも行っています。 契約時に契約書を保護者様と読み合 運営規程、利用者負担等について 今後も継続して、分かりやすく丁寧な 32 わせしながら丁寧に説明を行ってい 丁寧な説明を行っている 説明ができるよう努めてまいります。 ます。 児童発達支援ガイドラインの「児 童発達支援の提供すべき支援」の モニタリングを行い、ガイドラインが ねらい及び支援内容と、これに基 示す支援内容を踏まえた支援計画を作 今後も支援計画を丁寧にわかりやす 33 づき作成された「児童発達支援計 成し、保護者様と読み合わせ、丁寧に く説明し、ご納得いただいて同意の

保護者への説明 責任等

画」を示しながら支援内容の説明

を行い、保護者から児童発達支援

定期的に、保護者からの子育ての

悩み等に対する相談に適切に応じ、

父母の会の活動を支援したり、保

護者会等を開催する等により、保

子どもや保護者からの相談や申入

れについて、対応の体制を整備する

とともに、子どもや保護者に周知し、

定期的に会報等を発行し、活動概要

や行事予定、連絡体制等の情報を

子どもや保護者に対して発信して

個人情報の取扱いに十分注意して

障がいのある子どもや保護者との

意思の疎通や情報伝達のための

事業所の行事に地域住民を招待する

等地域に開かれた事業運営を図って

緊急時対応マニュアル、防犯マニュ

アル、感染症対応マニュアル等を

策定し、職員や保護者に周知する

とともに、発生を想定した訓練を

非常災害の発生に備え、定期的に避

難、救出その他必要な訓練を行って

事前に、服薬や予防接種、てんかん

発作等のこどもの状況を確認して

食物アレルギーのある子どもにつ

いて、医師の指示書に基づく対応

ヒヤリハット事例集を作成して事

虐待を防止するため、職員の研修

機会を確保する等、適切な対応を

どのような場合にやむを得ず身体

拘束を行うかについて、組織的に

決定し、子どもや保護者に事前に

十分に説明し了解を得た上で、

児童発達支援計画に記載している

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

業所内で共有している

配慮をしている

実施している

相談や申入れがあった場合に迅速

かつ適切に対応している

護者同士の連携を支援している

必要な助言と支援を行っている

計画の同意を得ている

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

非常時等の対応

いる

いる

がされている

している

いる

いる

説明を行った上で同意を得て、サイン、

連絡帳や来所時にご相談があった際 には、児発管に報告した上で児発管

また、必要と判断される場合や求め に応じて面談を行っています。

コロナ渦のため、今年度は保護者会

その分事業所内での活動報告を掲示

板などで積極的に発信し、連携を図っ

ご相談や申し入れがあった場合はまず

職員間で共有し、意見交換をした上で

児発管、必要な時は上長の判断で迅速

季節ごとにお便りを発行し、行事予

定や制作活動の様子、注意点(お知

また、事業所には玄関にお知らせ用

個人情報は施錠ができるキャビネット で保管し、知り得た個人情報は事業所 のみで扱うようにし、漏洩がないよう

書類の使用時にも、当事者以外の目に 触れないよう配慮しています。

児童独自の意思表示法などについては 保護者様に教えていただき、確認して

また、簡潔で分かりやすい声掛けや、

言葉だけでなく、身振りなどで意思の 疎通ができるよう心がけています。

コロナ禍でもあり、事業所の行事に

地域住民を招待するような企画は行

各種マニュアルを作成し、職員間で

共有、定期的に確認を行っています。

非常時避難用の道具 (安全ヘルメッ

ト、防災頭巾、99カード他)を常備

定期的に非常時を想定した話し合いや

服薬や、てんかん発作のある児童に

ついては必ず職員間で情報共有し、

万が一のことがあった場合に備え、

現在、事業所で深刻な食物アレルギー

のある児童の受け入れはありません。

軽度のアレルギーの場合にも、食物の

提供、取り扱いを一切していません。

ヒヤリハット事例が起きた際は直ぐ に記録をし、全職員共有しています。

記録はファイリングし、過去の事例

と合わせていつでも確認できるよう

虐待防止研修を年間計画に盛り込み、

全職員が参加し、共通意識に努めて

利用契約書には身体拘束の禁止を記載

しており、生命または身体を保護する

ため、やむを得ず身体拘束を行う場合

には、あらかじめ文書により保護者様

契約時には保護者様へ身体拘束につい

て分かりやすく説明し、理解を得てい

の同意を得ることとしています。

にしています。

います。

ます。

対処法を確認し合っています。

避難訓練を行っています。

定期的に訓練を行っています。

えていません。

しています。

に対応するようにしています。

らせ) 等を発信しています。

掲示板を設置しています。

細心の注意を払っています。

捺印をいただいています。

が助言を行っています。

を開催できていません。

ています。

サイン、捺印をいただきます。

引き続き保護者様のお言葉に耳を傾け

コロナ収束後には保護者様のご意向に

配慮しながら、保護者様同士や職員と

引き続き迅速な対応を心掛け、ご意見

に向き合い、解決へ向け努力してまい

今後も定期的に広報誌を配布し、掲示

今後も個人情報について細心の注意を

払い、取り扱い・保管してまいります。

今後もそれぞれの特性や状況に配慮し

ながら意思の疎通を図り、情報を伝達

事態の収束が見られた際は保護者様の

ご意向を踏まえ、交流の機会を検討し

今後も継続して保護者様へ各種マニュ

アル等についてお知らせし、職員周知・

今後も定期的に非常避難用の道具や、

また、定期的に児童と共に避難訓練を

児童の健康状況のリストを再確認し、

今後も保護者様から詳細に情報を頂き

医師の指示書がある場合にも全職員へ

の周知を徹底し、細心の注意を払って

引き続きヒヤリハット事例の情報共有

を行い、再発防止のため改善策を検討

今後も虐待に関する研修を繰り返し行

い、職員全体で周知・認識を徹底して

身体拘束を行わなければならない状況 については、定期的に職員間で確認し

今後も原則として「身体拘束を行わな

い基本姿勢」を守りながら、身体拘束

の可能性がある児童を受け入れること

になった場合で、かつ緊急時、または

児童の命に関わる事象が起きた場合、

やむを得ない状況に限って行われるこ

とについて、保護者様に十分に説明を 行い、同意を得て、個別支援計画にも

記載してまいります。

定期的に更新していきます。

備蓄品の確認を行っていきます。

実施してまいります。

まいります。

していきます。

まいります。

ていきます。

訓練も実施してまいります。

してまいります。

てまいります。

板で情報発信を行っていきます。

の交流を検討してまいります。

ります。

て適切に対応していきます。